

平成 30 年度 板橋区青少年問題協議会 第一回専門部会

開催日時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 午後 6 時 30 分～

開催場所 板橋区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

出席者

東京家政大学人文学部教授	平 戸 ル リ 子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児 美 川 孝 一 郎
教 育 委 員	松 澤 智 昭
区立小学校校長会	杉 本 昌 彦
区立中学校校長会	長 濱 裕 也
都立板橋高等学校校長	川 口 元 三
青少年委員会副会長	川 口 茂 好
民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長	島 村 恵 子
NPO 法人青少年自立援助センター	山 本 依 里 子
児童養護施設まつば園園長	鈴 木 敏 郎
フリースクール@なります代表	久 保 正 敏
公募委員(18歳以上～39歳)	小 川 弘 平
地域教育力担当部長	松 田 玲 子

出席職員 (幹事)

板橋福祉事務所長	藤 田 典 男
指導室長	門 野 吉 保
大原生涯学習センター所長	的 野 信 一

オブザーバー

都立北豊島工業高等学校校長	中 里 真 一
東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事	梶 野 光 信
教育支援センター所長	新 井 陽 子
成増生涯学習センター所長	齋 藤 真 哉

【開会】

- ・開会挨拶
- ・オブザーバー紹介
- ・資料確認

【議事】

松田委員
(地域教育力担当部長)

それでは議事の 1 「専門部会の開催について」に入ります。資料 1 をご覧ください。板橋区では子ども若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的といたしまして「板橋区子ども・若者計画 2021」を昨年度に策定し、青少年を取り巻く諸問題の解決に取り組んでいるところであります。その中でも小・中学校の不登校と高校進学後の中途退学は深く関係し、青少年のその後のキャリア形成に多大な影響を与えているという状況でございます。平成 29 年度、板橋区立小・中学校で 545 名の児童・生徒が不登校状態であり、それから区内都立高校では 91 名の生徒の方が退学しています。特に高校の中途退学問題に関して区としての取組みが長年希薄であるという状況ございましたため、青少年問題協議会では専門部会を招集し、支援体制の構築及び施策を検討していきたいというふうに考えています。本日は A・B グループに分かれてご着席いただいています。A グループは不登校対策、B グループは中途退学対策ということでご協議いただきます。スケジュールについては、次回専門部会を 3 月 19 日に予定しています。来年度の 6 月には全体会を開催、7 月と 9 月に専門部会を開催し、12 月の全体会にてご協議いただいた内容を取りまとめたうえ提言素案として諮らせていただき、2020 年の 2 月に区長への提言として提出していく予定でございます。色々なご意見を出していただければと思います。以上の説明についてご質問等ございますでしょうか。よろしければ、議事 2 「グループ討議」に入らせていただきます。それぞれのグループにて討議を 45 分ほど。今からですと、7 時 20 分ぐらいまで討議をしていただいて、そのあと両グループより発表していただき、それに対する意見交換も行えたらというふうに思います。グループ討議の進行役、議事録は事務局の方で行わせていただきます。また、発表につきましては書記として入っている青少年係の担当の方でさせていただきますので、そのあと、平戸先生、児美川先生にはそれぞれ討議内容に関して学識経験者としての専門的なお立場からアドバイスを含め感想等をいただければと思います。なおご自身のグループでないところにご意見がある方もいらっしゃると思いますので最後に両グループの発表後に意見交換するお時間をとっていますので、そのときにご発言いただければと思います。それでは各グループにて討議を始めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

松田委員
(地域教育力担当部長) まずは、高等学校での実態や取組みについて、川口委員お願いいたします。

川口委員
(板橋高等学校校長) 高校での現状について、まさに資料の数値が示す通りです。ただ、当校では、転入学(高校を辞めずに学校を変えること。以下、転学)で板橋高校を離れるケースが大半を占めているため、完全に高校を辞める退学者はそこまでいません。いずれにせよ板橋高校を離れる時の状況については、「遅刻や欠席等が多く進級できそうになかった」ためという状況が多いです。

高校の場合、単位の取得が進級及び卒業の条件に関わってきますが、履修状況(出席数)と習得(テスト結果)の状況によっては、そこに及ばない生徒や欠席等が多くなっている生徒に関しては本人や保護者と話をしますが、高校生までになってくると教員や保護者の言うことに効果が出にくい点を課題として感じています。

松田委員
(地域教育力担当部長) 転学という仕組みは一般的なのでしょうか。

川口委員
(板橋高等学校校長) そうなります。退学と転学は大きく異なります。退学となると学校から籍が離れますが、転学はそれまでの取得単位を引き継げるため、生徒が学校を離れるにしても、転学をなるべく勧めています。

児美川委員
(法政大学) 転学先はどのような学校になりますか。

川口委員
(板橋高等学校校長) 都立高校では学期ごとに転学募集があります。私立高校だと比較的柔軟に転学に対応していただけます。さらに、私立の中でも通信制はかなり柔軟で随時募集されています。

児美川委員
(法政大学) 都立、私立というのは全日制でしょうか。

川口委員
(板橋高等学校校長) 全日制の学校もございますし、定時制の学校もございます。

松田委員
(地域教育力担当部長) ありがとうございました。
児童養護施設では子どもたちはどのように過ごし、どんなことに悩んでいるのでしょうか。

鈴木委員

(児童養護施設まっば園園長)

養護施設にくるお子さんたちの 6 割以上が親からの虐待を経験しています。本来、成長過程で身につけなければならないことが身につけていないため、生まれ持った力によほどのものがない限り、比較的到低学力に陥り易いです。そのため、高校進学段階で進路がかなり限定されてしまいます。施設内での進路指導に関しては都立高校に受験して合格できると思われるようなお子さんは半分くらいです。それ以外の子は最初から定時制・通信制の 3 年間で、なるべく卒業できるような高校を選ぶといった指導を行っています。

高校入学後も、学力の面や友人関係の面で徐々に通えなくなってくる子が出てきます。そういった場合は担任の先生にとことん相談し、できる限り在籍校での卒業を目指します。出席日数等が足りない等、やむを得ない場合は定時制、通信制に転学することとなりますが、どちらにせよ高校だけは卒業するように指導しています。

ただ、児童養護施設にやってくる子どもたちの心の傷は、学力の問題も含めて根が深い大きな課題の 1 つとして認識しています。

松田委員

(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

青少年の自立支援活動をしている、NPO 法人青少年自立援助センターの山本委員、実態及び支援についてお願いいたします。

山本委員

(NPO 法人青少年自立援助センター)

(まなぶ一す利用の)不登校の子どもたちの多くは、学校に通えない状態であっても、高校生にはなりたいという願望があります。ただ、進学後の展望を具体的には描けずにいる子が多いです。現在、様々なタイプの高校があるので、子どもたちそれぞれに合わせた進路指導を行っています。学校生活になじめないという部分は高校入学後もさほど変わりません。

サポートステーションでは、これまでサポート外であった定時制・通信制在学中の生徒への支援が緩和されたため、途切れのないサポートが可能となりました。そのため、近隣の学校と連携をとって進路未決定になりそう、又は退学しそうな子を支援に繋げていっています。連携の例として、桐ヶ丘高校では年に 1 回 1 クラスを対象に、簡単なキャリア教育を行っています。これの真の狙いは、行ったことがない所にはなかなかつながりにくいといったところから、ここにはこんな人たちがいて、1 回は来たことがあるという部分から、すぐにはサポートに繋がらなくてもいざ困った時につながりやすい状況を作るためです。

ただ、実態としては、高校不登校のお子さんとはつながりはするが、すぐに就労意欲とか、サポートステーションがなじまなかったりとかで、継続して行くことへの動機付けが 10 代の方というのは全体として難しいと感じています。

松田委員
(地域教育力担当部長)

学校の情報とかはどこから入手してますでしょうか。

山本委員
(区青少年自立支援センター)

来ているお子さんの偏差値にある程度の層があるため、近隣校で行きそうなところはここだなというのはスタッフの頭の中にあります。また、3年間通うことを考えると通いやすさも重要で、そういったところも考えながら一緒に高校を探したりしていきます。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。
フリースクールでの実態や支援について、久保委員お願いいたします。

久保委員
(フリースクール代表)

フリースクールを利用するにあたり、フリースクールと全日制高校の併用は難しいため、通信制高校との併用を選ぶ生徒が多いです。高認試験の認定コースもありますが本人のしっかりした意思が必要なため、選ぶ生徒は少ないです。中学校時代の長期不登校の状況から、一般受験で高校への進学はなかなか難しいのかなと感じています。「小・中学生の時期にフリースクールで過ごし、高校へ進学した子」ではなく、「高校中退後にフリースクールを利用する子」の場合、高校に入学したのはいいけど、なかなか続けられない、集団生活になじめない子どもが多いという印象を受けます。他のフリースクールのケースはわかりませんが、当スクールのケースにおいては、小・中学生の時期に当フリースクールで過ごし、高校へ進学した場合、高校卒業まで続けられる子が多いです。また、高校卒業後の進路につなげるのが難しく、本人の目標が見つげづらい子が多い印象もあります。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。
北豊島工業高校の中里校長先生、高等学校の実態や支援についてお願いいたします。

中里校長
(北豊島工業高校校長)

当校では全日制課程と定時制課程があるが、指導の仕方が全く異なります。全日制には、ある程度のレベル(中学卒業程度)を求めています。退学に関しては学校に馴染めずに退学というよりも、学校生活は違う意味で楽しんでいるが授業で要求されるレベルについていけないため、転学または退学していく生徒が一定数存在しています。

練馬工業高等学校でも勤務経験がありますが、板橋と練馬の子を比較すると板橋の子どもは比較的諦めが早い傾向にあると感じます。保護者も「いいです働かせます」と子どもの中途退学に関し諦めが早いです。工業高校の子どもたちは中学時代の通知表がオール2、または1があるような子たちが多く、ここまでにある程度のできた感を経験できていればと感じます。現在、

卒業までに 3 割が学校を去っていくので、それをなんとか 1 割以内に収めようとしています。

一方、定時制は「やめない、やめさせない」、一対一の指導に近い形をとっています。(丁寧な指導を徹底するため)学校見学にさえ来ていただければ、それまで不登校であった生徒も保護者もここならやっていけるかもということが多いです。不登校の生徒は集団生活に不安感を抱くことが多いため、定時制の学年 10 名以下という形はフリースクールに近い感覚があり安心感があるのではないのでしょうか。定時制はそういう子たちの受け皿として機能していると感じています。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

東京都では新しい支援に取組みまれているようですが、そのことについてお願いいたします。

梶野氏
(都教育庁主任社会教育主事)

東京都では長らく学校との連携に軸足を置き、外部資源を学校教育にどれくらい入れていけるかに問題意識を挙げ 15 年ほど取組んできました。その中で平成 24 年度「都立高校改革推進計画」を策定し、高校入学後に通常の就業年限で卒業できた生徒とできなかった生徒が何割いるかというデータを出しました。これを未卒業率といいます。また、転学による中途退学者が転学先の環境に適応できているかどうかは、送り出す側も把握しきれてないという現状から、中途退学者本人に対してのアンケート調査、「都立高校中途退学者等追跡調査」を実施しました。これにより、従来の調査では見えてこなかった、中途退学問題は個人個人の複雑な要因が絡み合って複合的に起きている問題だという認識が重要ということが明らかになりました。

調査の結果を受けて、平成 25 年から 27 年度は NPO 法人と連携し、未然防止と中途退学後の支援に関して取組み、中途退学の未然防止といった面では期待していた成果が上がらなかったものの、就労に結びつける面では一定の成果を上げることができ、進路未決定者は相当減りました。これは進路指導部が組織外に開かれた部分があり、ハローワークともつながりを持っていたことが大きく影響したためです。この 3 年間の反省から、中途退学問題は入学してすぐ、高校一年生で起きることが多い問題であり、そこに切り込まないことには抜本的な対策は図れないだろうということから、「①中途退学の未然防止」と「②スクールソーシャルワーカー制度」を合体させて取組みむというスタンスに立ち「自立教育支援チーム」を発足しました。

自立教育支援チームでは高校段階における学業から職業への移行が非常に大きなテーマとなっています。スクールソーシャルワーカーを義務教育の枠組みで捉えると進路に結びつくというところの視点が弱いのではないかと、ユースソーシャルワーカーと言う名称で福祉の国家資格を持つ

ている社会福祉士、精神保健福祉士と共にキャリアの支援が可能な就労系と福祉系というふうに分けてバランス良く採用し、都教委の職員という身分を持たせ、それなりの資格に裏付けられたスタッフとして、学校とつなぐことで入学段階から 1 学年の担任の先生方と連携を取りながら、取組みを進めないと中途退学対策はできないだろうというところです。また、学校制度にハマってこない子が多くなっている現状からするとサブ的な要素として個に対する支援の必要性を考えました。

自立支援チームの派遣方法は 2 種類あり、中退率や不登校率が急に高くなる層の学校 30 校ほどを都教育委員会から継続派遣校に指定して、週に 2 回から 3 回ユースソーシャルワーカーを派遣し、学校側には連携のために時数軽減された担当教諭を置いていただいております。それ以外の都立高校に関しては要請による派遣を行っています。

また、追跡調査で学籍離脱後に自身の進路について再び動き出すまでの平均期間が 5.6 ヶ月ということがわかったことから、やむなく中途退学することになったとしても、支援が途切れることのないように中途退学者へユースソーシャルワーカーカードを配布してもらえるよう学校に依頼（継続派遣校では卒業生全員にも）し、継続的な支援の働きかけを行っています。学籍離脱後の支援を申し出てきたケースが昨年度は 84 件ありました。

他にも、関係機関との連携は常々行っていて、高校の先生にも知ってもらう機会を設けようという目的で「都立高校生進路支援連絡協議会」を年 2 回、高校の先生が意見交換をできる場を用意したりはしています。児童相談所と学校の認識の乖離はものすごく大きくて、児童相談所の対応が低年齢重視となっているため、高校生の支援に関しては強く要請していかないといけないということも学校の先生方にも知っておいてもらいたいです。

最後にもう一つ、こういった取組みを始めたことにより、連携のオファーが来ています。区で言うと、足立区、練馬区、葛飾区で、内容としては中学校段階の生活困窮者自立支援の学習支援を受けている子たちの高校入学後のフォローについて、都福祉機関ですと児童自立支援施設からも連携のオファーもあります。

また、職業開発センターと高校との連携も進んでいまして、職業トレーニングを受けることにより、職業斡旋機能がつくため安定した就労支援といった面で効果を生んでいます。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

実態や取組みについて、いろいろお伺いしましたが、ここまでのところでご質問やご意見等ございますか。

藤田委員
(福祉事務所所長)

自立支援チームのオファーについて足立区、練馬区、葛飾区のどこのセクションがやっているのか、福祉系なのか教育系なのか連携を求めているのはどういった部署なのでしょう、それによって関わり方が変わってくるはずです。

梶野氏
(都教育庁主任社会教育主事)

生活困窮者自立支援法の枠の中で、学習支援事業を担当しているセクションと考えていただければと思います。足立区の場合はくらしと仕事の相談センターを設け、そこに職業斡旋機能をつけています。また、生活困窮の支援の中で、学習支援も区を挙げての課題として認識し、中学生にとどまらず区内 3 カ所に高校生でも学べる場所を設けています。足立区は区長がそういうことに熱心だったため、平成 23 年度からそのような連携を取っています。

練馬区は光が丘にある教育センターで生活保護世帯の児童を含め、生活困窮者自立支援学習の枠を教育委員会が受けています。そこでの学習会に参加した生徒が都立高校に進学後、どういう風になっているかということ进行调查し、学校生活に生きづまりを感じている子をスクールソーシャルワーカーにつなげますよというアプローチを行っています。この取組みには、教育センター所長が元福祉事務所所長だったということが大きく働いたのかなと感じています。

葛飾区に関しては足立区の取組みを参考に、来年度から生活自立支援の枠組みの中で支援の方策を考えるため、少し話を聞きたいといった感じです。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

若者たちの居場所として i-youth がある生涯学習センターの的野館長からは何かございますでしょうか。

的野幹事
(大原生涯学習センター)

それぞれの立場で見えているものが違うなと感じています。当センター利用者の中学生で不登校気味の生徒の進路というのは限られてきて、通信制に行くケースも多いです。しかし、通信制は自分で勉強する意欲がないと非常に大変なので、不登校気味だった生徒は、せっかく i-youth で地元の中学生と一緒に勉強する可能性ができたのに、支えてくれる仲間もいなくなり、高校に行き辛くなってしまいます。そういった劇的な変化が傍から見てもわかります。

僕個人の本音として、中学校の先生には不登校の子を通信制に通わせるのを勘弁してほしいなとも思います。また、現に通信制に進学した子についてはスクーリングがあるといっても学校に行けない、勉強もどうしようふうにしたらいいかかわからないということについて、皆さんが取組まれていることに上手く連携させて、その子たちの将来の進路を開いていけるようにできないものかと思います。これは、当センターの差し迫った課題です。

中里校長
(北豊島工業高校)

現在、通信制が進学先の一つとして選ばれています。通信制を完璧にわかっているわけではないのですが、普通の高校との1番の違いはどこにあるかと考えると、卒業後の進路指導にあるのではないのでしょうか。全日制・定時制においては進学指導にしても就職指導にしても、責任を持って最後まで面倒を見ると言うところに通信制との違いがあるのではと感じています。

児美川委員
(法政大学教授)

通信制の増加は教育研究をやっている人間の中でもすごく注目の的です。特に私立の広域通信制では本部がどこにあるのかわからない様なサポート校も存在します。本日の討議の中で出てきた子どもが通っている通信制はどういった学校になるのでしょうか。

久保委員
(川崎大学)

通信制は行政改革により株式会社立の通信制高校の設置が認められるようになったことによって参入しやすくなったと言うところもあり、ここ最近の10年で増えています。特にN高の様なスクーリングもほとんどなく、修学旅行もネットゲームみたいな、レポートもスマホでできてしまう様な簡単になっているところが多いです。ただし、N高には複数のコースがあり、年5日程度のスクーリングのコースだけではなく、週5日、週3日、週1日通学するコースも設置されています。N高に在籍する全ての生徒が、ほとんどスクーリングを受けていないということではありません。一方、しっかりやっているところは週一でもスクーリングがあったりするので、一言で通信制といっても結構差があります。ただ、N高に限らず、その他の通信制高校においても、複数のコースを設置しているところが多く、コースによってスクーリングの回数は年数回から週5日までと幅広いです。「各通信制高校によって差がある」というよりも、「選択したコースによって差がある」と捉えた方が、より正確かもしれません。

中里校長
(北豊島工業高校)

ちょっと前までは鹿島学園・八洲学園というのが多かったが、最近はN校・中央高等学院が多いです。感覚的に楽だから。大学進学を目指す子はそういうところは選ばないでしょう。就職でもなく、大学進学でもなく、とりあえず親の方から中退はやめてほしいということになると、そういうところを選ぶケースが非常に多いです。

梶野氏
(都教育庁主任社会教育主事)

都立の通信制高校の支援の中で、通信制高校をインタビューさせてもらったことがあります。課題をしっかりと課すところから教科書を転記すれば済むようなところまで様々という話を聞きました。一番驚いたことは、ここ2～3年、中学校から広域通信制にストレートで入ってくるという進路指導が多くなってきたことです。それにより、一定程度の生徒数になると、そこでさらにふるい分けが起きてくるため、そこからこぼれ落ちた生徒の受け皿が

必要とされてきています。

都としては、来年度から事業拡充し、通信制課程や不登校の子が来られる場所、高校の枠組みからドロップアウトしないよう、義務教育における教育支援センター的な機能を都の方でも考えなきゃいけないのではという課題認識を持っています。

松田委員
(地域教育力担当部長)

両グループ、話が盛り上がり過ぎて尽きないのですけれども、ちょっとここでいったん切らせていただき、議事 3 「各グループ討議内容についての発表意見交換」に入ります。それでは A グループから発表をお願いいたします。

【A グループ 発表】

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございます。
続きまして、B グループをお願いいたします。

五 味
(青少年係員)

まずは中途退学の実態について、都立高校の校長先生 2 名より転学が多いということと、学力よりも生活習慣の乱れからくる退学が多く、中には板橋の子どもは諦め癖が強いこと、保護者もまた子どもの中途退学問題に関心が薄く同じように諦めが早いといったことを問題とすることのご意見もありました。

関係団体の方々からは、中学校に通えていない子も、高校生にはなりたいたいという要望があるが、いざ、高校に進学すると、やっぱり学校に馴染めずに辞めてしまう、その後、支援に繋げようとしてもなかなかうまくつながらないといった現状が見えてきました。

東京都では、平成 24 年に初めて中途退学した生徒へ直接アンケート調査を行い、それまで行ってきた調査では見えづらかった、個人個人の複雑な要因が絡み合って中途退学問題が生まれているということが認識されたことから、福祉・心理・就労・青少年教育といった分野の専門職による、自立支援チームが平成 28 年に立ち上げられました。中途退学者に必要な情報が届いていないという調査結果もあることから、未然防止を重要視した高校の連携に取り組んでいます。

今後、区として、関係団体との連携体制を協議しながら、既に東京都と連携体制を構築(検討)している足立、練馬、葛飾区を参考に支援の手を打っていったらと考えています。

松田委員
(地域教育力担当部長)

それでは B グループに入っていたいただいた児美川委員、ご感想ですとかアドバイス等ございましたらお願いいたします。

児美川委員
(法政大学教授)

最初に高校中退がどうして問題になっているのかということに原点があるような気がします。そもそも高校は義務教育ではないのに。海外では、先進国でさえ高校 3 年生までの残留率は 9 割あればいい方で、つまり一割は辞めても普通なわけです。日本の中退率は 1. 数パーセントなのに何が問題なのかといいますと、「高卒当然社会」という概念が出てくるほどに、高卒までは当然という意識や見方が日本社会に浸透しているためということが教育学研究の方で出ています。高卒当然社会とは高校を中退して働こうとしても中卒扱いなので選べる仕事限定されてしまう。また、生徒本人も高校生になりたい、保護者もせめて高校は卒業してほしいといった気持ちが当然にあるといった意味でもあります。日本社会はある種の年齢主義、高校を 15~18 で卒業しなければいけないといった認識が非常に強いです。海外は 1 割中退しても、必要があれば高校に戻っても良い訳です。日本社会はそういう仕組みがなく、ある年齢幅の中にギュッと詰めて、そこで何とか高校を卒業しないとその後のキャリア形成が難しくなる。当事者たちも高校生になりたいといったところに問題があり、何とかしなければといった話が本日出てきたなと思いました。

高校に進学したのはいいけれど、そこからこぼれてしまうといった状態をどう防ぐかといったところで、本日の議論で 2 つの論点がありました。1 つは高校の中でどうやって生徒を引き留めておくかということ、NPO 団体等と高校の連携、定時制高校では少人数制による手厚い指導、東京都は自立支援チームでユースソーシャルワーカーの専門職によるチームによって支えようといった取組み事例の紹介がありました。他方で、それでも高校を辞めていく子どもたちもいるわけで、辞めてしまった子を放置するのではなく、次の学校や居場所にどうやってつなげていくかといったことにも話がありました。最も一般的なのは次の高校に転学とかもあるでしょうし、フリースクールで預かって居場所を確保しながら、通信制と併修することで高卒資格の取得に繋げようとしているといった話もありました。ただ、通信制に関しましては、その質に関しては議論の余地があるのではないかなといったところで最後まで議論はしきれていないです。

中途退学問題については、高校中退をなるべく未然に防ぐといったところと、高校中退してしまってもどうやって次につなぐかについて両方のアプローチでやっていくしかないと思います。区というレベルで何ができるのだろうかという点に関しては、本日はそこまで議論できなかったのですが、区は一定の地域コミュニティであるわけで、中退退学には様々なタイプがあり、一つの対策では十分ではなく、様々な支援や場所があって成り立つことからネットワーク的に見られる場があると良いと思いました。イギリスではコネクションズといったサービスがおおよそ行政府ごとに協議会を設け、16~19 歳の若者すべてを把握し何もしていない若者にパーソナルアドバイザーを派遣して支援に取り組んでいます。そういった細やかな対応ができるのは、区

の様な基礎的自治体レベルかもしれません。また、小・中学校から高校への入り方についてもあるのではないかと思います。本日はまずは現状がどうなっているのといったところで、貴重なお話が聞けたので、次回はその先どうするかといったことについて議論できたらと思いました。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

本来は質疑応答の時間を設けたいのですが、お時間が迫ってまいりましたので、お一人二人くらいご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか？

【質問なし】

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

それでは、議事 4 その他について、事務局よりお願いいたします。

事務局

・平成 29 年度青少年健全育成の概要の紹介

松田委員
(地域教育力担当部長)

次回は 3 月 19 日(火)の午後 6 時 30 分から、場所は本日と同じ教育支援センター研修室になります。協議内容については、本日の続きを含め、具体的な策につながるようなご意見をいただければと思います。お忙しい中ではございますけれども、ご出席よろしくをお願いいたします。

それでは、これを持ちまして本日の会議は終了とさせていただきます。